

職人の元気を守る



建設国保



建設労働者・建築職人がつかった健康保険



入院・通院時1レセプトにつき17,500円を超えた分を償還

入院時の傷病手当金が**最高1日8,000円50日間の給付**
(2020年4月1日以降の休業より)

出産一時金や葬祭費などの現金給付の内容も充実

仲間のための
建設国保です

健診補助や保養施設利用補助など
各種保健事業も利用可能



今すぐ加入を

☎ **03-3462-5331** 建設ユニオン

2025年度版

<https://www.kensetu-union.jp/> E-mail : honbu@kensetu-union.jp



入院したときの補償

45歳未満組合員の場合

入院時の国保の傷病手当金＋組合共済傷病見舞金を合わせて

1日16,000円以上



中建国保(茨城)の主な給付内容

名 目	内 容	請求時に必要な書類
傷 病 手 当 金 (組合員本人のみ) (連続して5日以上 の休業)	(通院) 1日 2,000円～4,000円 (入院) 1日 8,000円 3年を単位として、それぞれ最高50 日間給付ただし、加入後90日以内は 給付しません。	組合にある所定の用紙に医 師の証明をもらい、組合に 提出する。 用紙は請求すれば郵送もし ます。
出 産 手 当 金 (組合員本人のみ)	1日 2,000円～4,000円 産前25日と産後40日まで 加入後180日以内の出産は給付対象 外です。	
出産育児一時金 (本人・家族とも)	一児につき500,000円	①印鑑 ②母子手帳もしくは新生児 が記載された住民票など
葬 祭 費	本人 70,000円 家族 50,000円	①印鑑 ②所定の用紙(葬祭費申請 書)に医師の証明、また は死亡診断書(写しでも 可)、または住民票除票
償 還 払 い 制 度	70歳未満の組合員本人は、保険診療 分医療費について、月単位1レセプト につき17,500円を超えた分を償還し ます。ただし、加入後3ヵ月後からの 給付となります。	後日、国保組合から通知さ れます。

※1レセプト(診療報酬明細書)…医療機関ごとに別々。同一医療機関でも入院、外来、歯
科も別々。患者ごとに毎月1日から月末までが一月単位。

中建国保(茨城)の保険料

健 康 保 険 料			介護保険料	合 計
組 合 員 種 別		月 額	月 額	月 額
法人第1種	30歳以上法人事業主	33,200円	4,900円	38,100円
第1種	30歳以上個人事業主	31,400円	4,800円	36,200円
第2種	30歳以上一人親方	26,800円	4,200円	31,000円
法人第3種	30歳以上の法人従業員	22,800円	3,700円	26,500円
第3種	30歳以上の個人従業員	22,100円	3,600円	25,700円
第4種	30歳未満	15,000円	—	15,000円
第5種	25歳未満	12,300円	—	12,300円
第6種	20歳未満	9,700円	—	9,700円
家 族	3歳以上6歳未満	3,600円	—	3,600円
	6歳以上23歳未満	4,900円	—	4,900円
	23歳以上70歳未満	5,800円	2,800円	8,600円
	70歳以上75歳未満	5,000円	—	5,000円

※介護保険料の徴収は本人・家族共40歳から64歳まで。
※3歳未満の家族保険料の徴収は行いません。

組建国保加入条件と加入手続き

●組建国保に加入する条件は？

建設産業に従事している労働者、職人、事業主であれば、加入できます。

●組建国保に加入する手続は？

①家族全員の名前が記載された住民票(世帯
全員で本籍・続柄・マイナンバーが記載さ
れていて、すべて省略されていないもの)
1通と印鑑。

②加入確認書。

③組合員の資格及び種別保険料に関する申告書。

④振込先金融機関預金口座届。

⑤現在加入している健康保険の確認書類。

⑥職種を確認するための資料(「職種」が記入
された税務署の受付印がある確定申告書の
控え、又は、職種が記入された労災保険加
入証明書)など。

※②③④は組合にあります。(組合所定の
用紙)

※申請者の身元確認書類(運転免許証、マ
イナンバーカードなど)をご用意くださ
い。

●しめきりと発効

毎月20日しめきりで、翌月1日から資格
が発効します。

●法人事業所で「健保(政管健保)の適用除外」
申請する場合は上記の条件が変わります。

中建国保(茨城)の補助制度

〈健康診断(本人と20歳以上の家族)〉
最高12,000円を補助。

〈保養施設利用補助〉

指定している保養施設に宿泊した被保険
者(本人・家族)に一泊3,000円の補助(年
1回)。

〈インフルエンザ予防接種補助〉

被保険者1人につき2,000円を年度中
2回まで補助。

〈女性組合員の育児休業期間の保険料免除〉
子が1歳になる前月まで。